

今年、1926年4月に小郡水平社が創立され100年を迎える年です。その記念として、1月31日に文化会館大ホールで「小郡水平社創立100周年記念集会」が開催され、758人が参加しました。

この記念集会を単なる集会以終わらせることなく、未だに差別がなくなり課題が残る社会を変えていく必要があります。これを契機として、差別のない小郡市をつくっていきましょう。



水平社とは

水平社は、1922年に京都市で結成された全国水平社の通称で、差別のない平等な社会の実現をめざした人権運動団体です。被差別部落の人々が中心となって立ち上がり、人間の尊厳と権利の大切さを社会に訴えた日本の人権運動の出発点とされています。

記念講演を開催

記念集会では、部落解放同盟中央本部最高顧問であり、反差別国際運動(IMADR)共同代表理事の組坂繁之さんによる講演が行われました。

日本の部落解放運動を全国規模に発展させた中心的指導者である松本治一郎さんや、小郡市の名誉市民でありIMADRを創設した上杉佐一郎さんをはじめ、多くの人々の尽力によって今があることなどが紹介されました。「人権のまち小郡」であり続けるために何ができるのか、周辺地域と一体となり人権のまちづくりを進めていくことの大切さを、改めて考える機会となりました。



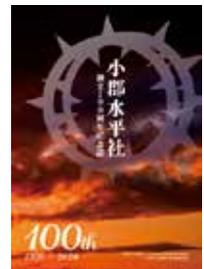
組坂繁之さん



オープニングセレモニーで披露された「解放太鼓」の演奏。「部落解放」「人間解放」への願いが込められた迫力ある響きでした。

啓発のための記念誌とDVDを作成

この度、記念事業の一環として、記念誌とDVD、パネルなどを作成しました。記念誌とDVDは、小郡市人権・同和教育研究協議会(市同研)や人権・同和教育課、人権教育啓発センターで貸し出しています。



すべての人が安心して暮らせる「人権のまち小郡」をめざして、地域が一体となり、差別をなくす取り組み、活動を進めていきましょう。

小郡水平社が創立100周年を迎えました

小郡水平社結成まで

太政官布告(解放令)

1871年8月28日

被差別身分を廃止する太政官布告(解放令)が出されました。しかし、人々を身分によって分断する江戸時代の政策により、長く続いてきた差別的な慣習や意識を変えることはできませんでした。

政府も、差別をなくすための政策をとらず、翌1872年に作成された「壬申戸籍」に旧制度の身分が分かるように記載していた事例があるなど、部落差別は温存されてきました。

じんしん

壬申戸籍とは

明治政府は戸籍法を制定し、全国的な戸籍を作成しました。その年の干支にちなみ、この戸籍は「壬申戸籍」と呼ばれています。壬申戸籍は、1968年に法務省が閲覧を禁止するまで、身元調査に利用されていました。

全国水平社創立大会・宣言

解放令が出されて50年を経ても部落差別は続いており、それをなくそうと青年たちが立ち上がりました。

1922年3月3日

全国水平社の創立大会が京都市の岡崎公会堂で開催され、全国各地から3,000人以上の人が参加。綱領や宣言などが満場一致で採択されました。

大会で読み上げられた「水平社宣言」は、人間への尊敬を基本理念に部落解放運動の必要性を訴えたもので、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」とうたった日本最初の人権宣言といわれています。

小郡水平社結成

全国水平社創立後、全国各地で地方水平社が生まれました。全九州水平社は1923年5月1日に、全筑後水平社は、1923年12月24日に結成されました。

そして、

1926年4月25日

小郡小学校において小郡水平社が結成され、福岡水平社と連携しながら、松本治一郎委員長の指導のもと活動が進められました。

その後今日に至るまで、差別の解消と人間の尊厳の確立をめざし、教育・啓発や運動が続けられています。



京都市 岡崎公会堂



水平社宣言



当時の小郡小学校 講堂